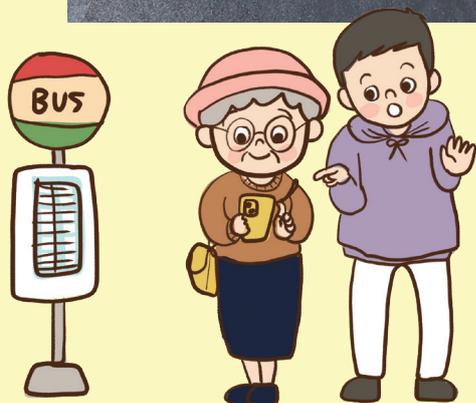
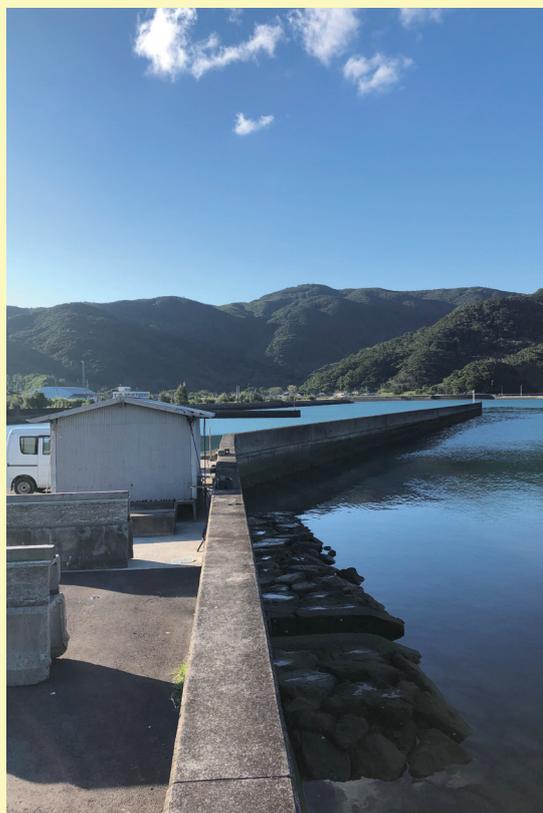


基本方針2 快適な生活を支えるむらづくり

● 目指す姿

環境や公共交通等の様々な生活インフラと高度情報化社会に対応したデジタルインフラが適正に整備・管理された住みやすいむらの実現を目指します。



施策体系

施策
01

合理的な土地利用の推進

施策
02

交流と安全を支える交通基盤の整備

施策
03

利便性を高める情報通信技術の活用

施策
04

快適な生活をつくる住環境の整備

施策
05

良質で衛生的な生活環境の整備

施策
06

安全・安心な地域社会づくり

数値目標

指 標	単 位	現状値 (R3年度)	目標値 (R9年度)
公営住宅等長寿命化計画の進捗率	%	60	100
路線バス利用者数	人	13,414	14,000
グリーンスローモビリティ利用者数	人	0	15,000
行政サービスの電子申請利用者数	人	0	480
新たな空き家の改修件数(累計)	戸	30	40
危険廃屋解体撤去件数	件	1	10
ごみの減量化	t/年	780	740
自主防災組織数	組織	14	14

● 関連するSDGs



● 現状と課題

現状

- 所有者不明土地が増加傾向にあります。
- 令和2年5月に人口減少時代に対応した土地政策の総合的な推進を図るための具体的施策の方向性を示す「土地基本方針」(新設)と、令和2年度以降の地籍調査等の迅速かつ効率的な実施を図るための「国土調査事業十箇年計画(2020~2029)」を策定し、閣議決定されました。

課題

- 相続登記未登記農地があり、農地中間管理事業を利用できない場合があります。

● 基本方針

優れた自然環境と産業活動、村民生活が調和した良好な地域環境を形成し、秩序ある発展を図るため、農業振興地域整備計画等の土地利用関連計画の総合調整を図りながら、計画的な土地利用を推進します。



主要施策

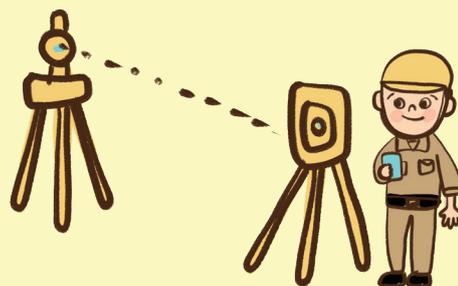
01 限られた土地の有効活用

内容

- 関連法の適切な運用により秩序ある整備と村民の安全性及び公共の福祉を第一義とした適正かつ合理的な整備に努めます。
- 自然保護と連携し、効果的な土地利用に努め、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図ります。
- 土地を適正かつ有効に利用するため、地籍調査事業の成果を地理情報システムにおいて活用します。

主な事業・取組

- 地籍調査事業



02 宅地等の確保

内容

- 住宅地としての居住性の向上と良好な生活環境が保持できるよう用地を確保します。
- 企業誘致及び公園緑地、厚生福祉施設などを適正に配置するための公共用地を確保します。

主な事業・取組

- 住宅需要調査の実施
- 定期的借地権等を利用した遊休地の流動化の促進



03 農用地の適切な保全

内容

- 土地利用関連計画の総合調整と運用によって、農業地域とその他地域との区分を明確にし、優良農地の保全に努めます。
- 遊休地化している農用地の流動化を進めるとともに、サトウキビや畜産用飼料等への転用による遊休地の効果的活用、農用地の保全に努めます。

主な事業・取組

- 農業振興地域の見直し
- 農地中間管理事業の推進



● 地域共生のための行動

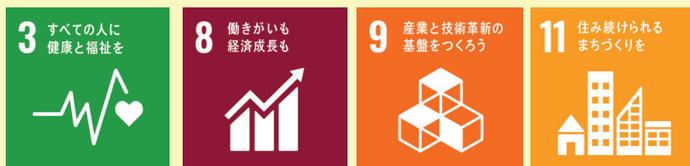
村民	所有不動産の適切な管理に努めましょう。
地域	行政の計画的な土地利用に協力しましょう。
事業者	

関連計画

- 過疎地域持続的発展計画



● 関連するSDGs



● 現状と課題

現
状

- 平成30年度より地域の公共交通会議を開催し公共交通に関する協議の場を設定しました。
- 村内のバス車両ラッピング実施(2台)観光客向けバス路線のルートを示したポストカードの作成とバス停のリニューアルに取り組みました。
- 令和4年4月、グリーンスローモビリティの本格運行が開始されました。
- 村民意識調査では、村内に住み続けたくない理由として、「公共交通の利便性が良くないこと」が最も多くなっています。

課
題

- 道路整備にあたり土地所有者が不明となっている場合があり時間を要する原因となっています。
- 老朽化の進んだ生活道路や橋りょう等の維持管理費が増大していくことが予想されるため、事後的な補修ではなく予防的な保全を行うことで、ライフサイクルコストの最適化を図る必要性が高まっています。
- 路線バスの利用率向上のため、更なる検討と取り組みが必要となっています。
- 燃料費の単価高騰の長期化が懸念されています。
- グリーンスローモビリティの観光利用への検討が必要となっているとともに、再エネ取り組みとして、車両の購入時期に合わせてEVバスの導入も検討が必要です。
- 地方港湾整備を行うことで海上輸送等のもとより、物流の拠点整備が求められています。



● 基本方針

関係機関と連携し、村内の主要な幹線道路や生活道路の整備・維持管理に努めるとともに、路線バスなどの既存の公共交通機関の維持・活性化に努めます。

また、地方港湾整備の更新事業及び避難港としての施設の機能強化に努めます。

● 主要施策

01 幹線道路の整備促進

内容

- 幹線道路の改良を継続して実施し、円滑な交通整備を図ります。
- 救急搬送や災害発生時の迂回路となる道路の整備を行い、村民の安全安心な生活を確保します。
- 用地不良区間の解消に努めます。

主な事業・取組

- 村道屋鈍曾津高崎線西回りルート改良事業
- 用地登記業務

02 村内道路網の計画的整備

内容

- 長寿命化計画に基づき老朽化対策工事を計画的に実施します。

主な事業・取組

- 道路維持補修管理事業
- 地方道路整備事業
- 橋梁長寿命化修繕計画の実施
- 村道舗装整備事業



03 安全でうるおいのある道路づくり

内容

- 排水対策等による災害の未然防止に努めます。
- 歩道の拡幅、段差の解消等を推進し、自転車・歩行者に配慮した安全・安心な道路整備を行います。
- 村民と行政が協力して美しくうるおいのある道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ります。

主な事業・取組

- 排水対策事業
- バリアフリー化推進事業



04 公共交通機関の維持と利便性の向上

内容

- 高齢者や高校生などの交通弱者において生活に根ざした地域交通としての役割を担っている路線バスの維持存続に努めます。
- 路線バスの乗車料金補助や、運行時間の見直しを検討するなど利便性の向上を図り、利用の促進を図ります。
- グリーンスローモビリティの利便性の向上を図るとともに、観光分野での利用について新たな観光ルートを検討します。

主な事業・取組

- 地方公共交通特別対策事業
- 高齢者バス無料乗車券交付事業
- 高校生通学バス助成事業

05 港湾等の物流拠点整備

内容

- 効率的な物流網の形成を図るため、港湾等物流拠点の整備に努めます。

主な事業・取組

- 地方港湾整備事業



● 地域共生のための行動

村民	公共交通機関の維持・存続のために積極的に利用しましょう。
地域	道路の美化活動に地域で取り組みましょう。
事業者	地域の道路美化活動に協力しましょう。

関連計画

- 過疎地域持続的発展計画
- 橋梁長寿命化修繕計画

● 関連するSDGs



● 現状と課題

- 現 状
- 光ファイバー網の整備は完了しています。
 - 近年、ロボット技術やICTを産業分野へ活用する動きが活発化しています。

- 課 題
- 国の方針により、公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境整備が求められており、本村においても更なる整備を進めていく必要があります。
 - 社会全体のデジタル化の進展により、デジタル弱者への対策が求められています。

● 基本方針

すべての村民がデジタル恩恵を受けることができ、光ファイバー網を活用した地域の活性化や新ビジネスの創出を目指します。

主要施策

01 情報通信技術の活用

内容

- 村内に整備された高速通信網を活用した行政情報提供体制の充実を図ります。
- 情報格差を是正するため、コミュニティFMの受信エリアの拡大などについて総合的に推進します。
- 村民誰もが安心してICTによる利便性を享受できるように、身近な場所で相談や学習ができる環境の整備や情報発信に努めます。
- 場所や年齢、所得水準、学歴など個人によるもののほか、技術者などの人材の有無などを要因とするデジタル・ディバイドの解消に努めます。

主な事業・取組

- 公衆無線LAN環境整備事業
- FMうけん補助金

地域共生のための行動

村民	ICTに関する理解を深め、情報入手など日常生活において気軽に賢く利活用しましょう。
地域	地域でのICTの普及に協力しましょう。
事業者	ICTに関する理解を深め、人材確保や生産性向上など効果的に利用しましょう。

関連計画

- まち・ひと・しごと創生総合戦略



● 関連するSDGs



● 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を実施しています。 ● 令和2年度から解体助成金についても実施しています。 ● 平成30～令和1年度にかけて湯湾岳展望公園の再整備を実施しました。 ● <村民アンケート> 単身者向け住宅を整備してほしい。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した公営住宅の維持管理費の増大が見込まれます。 ● 多様なニーズに対応した公営住宅の整備を推進するため、民間活用を含めた検討が必要となっています。 ● 公園や緑地は、その広大なスペースを利用し避難場所や防災拠点、災害が発生した後の多機能用地としても機能するため、防災に関連した整備促進も求められています。

● 基本方針

住宅マスタープランに基づいた住宅・宅地用地の確保、生活道路や公園・緑地等の整備など居住環境の向上に取り組みを進めていきます。

主要施策

01 公営住宅等の整備

内容

- 住宅・宅地に関する総合的な方針として、公営・民間を含めた「住宅マスタープラン」を策定します。
- 公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の補修、改築、および建替を計画的に推進します。
- 入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化や単身者及び多子世帯等のニーズに対応した住宅の整備を進めます。

主な事業・取組

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 住宅マスタープラン策定 | <input type="checkbox"/> 公営住宅長寿命化計画の実施 |
| <input type="checkbox"/> 空き家再生等住宅改良事業 | <input type="checkbox"/> 空き家バンクの設立運用 |
| <input type="checkbox"/> 定期借地制度の有効活用 | <input type="checkbox"/> 耐震改修促進計画 |

02 良好な景観の形成

内容

- 公共施設や道路整備等にあたっては、地域の意見を反映し、自然環境や周辺景観と調和のとれた総合的なむらづくりの一環として魅力ある景観の形成に努めます。
- 住民主体による集落の美化活動や景観づくり活動を支援します。
- 地域の安全と安心を確保するため、空き家の適正管理を推進し、管理不全な状態にある空き家の是正を図り、あわせて空き家解消事業等の利活用を推進します。

主な事業・取組

- | | |
|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 集落美化活動 | <input type="checkbox"/> 空き家解消事業 |
| <input type="checkbox"/> 老朽危険家屋等除却促進事業 | |

04 公園・緑地の維持管理

内容

- 老朽化した公園の施設や設備の補修、更新を計画的に実施します。
- 公園・遊休地の計画的な除草作業など適正な維持管理に努めます。
- 村民のレクリエーション活動の拠点や親子のふれあいの場などとなるとともに、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

主な事業・取組

- | | |
|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 公園等の維持管理体制の確立 | <input type="checkbox"/> 屋鈍海岸整備事業 |
| <input type="checkbox"/> 奄美振興計画事業 | <input type="checkbox"/> 総合運動公園の整備 |

● 地域共生のための行動

村民	住宅等の適正な管理に努めましょう。
地域	行政と協力して集落の景観を守りましょう。
事業者	建物の適正な管理に努めるとともに、集落の美化活動等に協力しましょう。

関連計画

- 公営住宅長寿命化計画



● 関連する SDGs



● 現状と課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ● 13カ所あった簡易水道飲料水供給施設を1つに統合し、基幹浄水場1カ所、配水池10カ所を整備し、水質等の地域格差を解消しました。 ● 循環型社会の実現のための最も身近な取組としては、ごみの減量やリサイクルがありますが、リサイクル率は低くなっています。 ● 不法投棄は、村内巡視の実施などにより減少しています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落内排水管の老朽化による漏水が増加しており、排水管の更新が必要となっています。 ● 水道事業及び下水道事業は令和6年4月までに、これまでの官公庁会計（特別会計）から、地方公営企業法を適用し公営企業会計への移行が必要となります。 ● 収集できないごみの処分方法を検討する必要があります。 ● 生ごみとして処分しているまぐろの残さや焼酎かすなどの有効利用が求められています。



● 基本方針

村民の安全性、ライフラインを確保するため、水道施設の適正な管理に努めます。また、村民や事業者にごみ減量化の意識啓発や3R運動を推進します。

● 主要施策

01 良質の水の安定的な供給

内容

- 配水管網の整備及び老朽管の更新等水道施設の計画的な整備を行います。
- 飲料水を安定的に供給する体制を整備します。
- 水質検査の実施による安全性の確保に努めます。

主な事業・取組

- 生活基盤近代化事業



02 水道事業の健全運営

内容

- 漏水調査の実施等により損失水を最低限にとどめる対策に努めます。
- 水道料金の滞納対策を行い、健全な水道事業の運営に努めます。

主な事業・取組

- 水道料金の滞納対策
- 公営企業会計に基づく事業の実施
- 漏水調査の実施

03 生活排水対策の推進

内容

- 農業・漁業集落排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域の実状に応じて合併処理浄化槽の設置を促進するなど、農漁村生活環境の向上に努めます。
- 学校教育や生涯学習、婦人会などの組織活動等を通じた、生活排水に対する意識啓発及び環境改善運動を推進します。

主な事業・取組

- 農業集落排水施設機能強化事業
- 合併処理浄化槽設置整備補助金



04 分別収集・処理体制の充実

内容

- 分別収集体制の充実や3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進運動を徹底し、村民のごみ減量化への意識啓発に努めます。
- ごみ収集場所周辺の清掃管理を進め、衛生的な環境づくりに努めます。
- 家電製品や粗大ごみ対策も含め、処理・処分体制の充実を図るために、広域的連携のもと処理施設の整備や処分場の確保を計画的に進めます。
- 不法投棄を防止するため、地域ぐるみの環境美化活動などを積極的に展開し、村民の環境美化意識の高揚を図るとともに、監視体制の強化に努めます。
- 「宇検村生ごみ処理機購入費補助金」の活用を促進します。

主な事業・取組

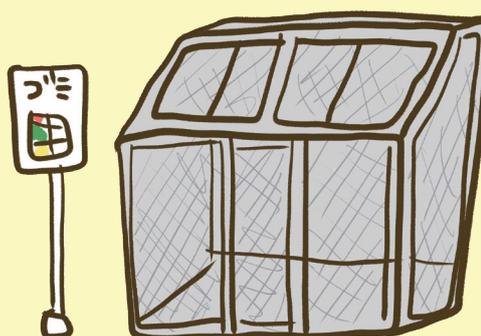
- ごみの減量化及びリサイクル意識の啓発
- 3R推進事業
- 不法投棄等に対する監視体制の強化
- ごみ収集場所周辺の清掃管理
- 宇検村生ごみ処理機購入費補助金

● 地域共生のための行動

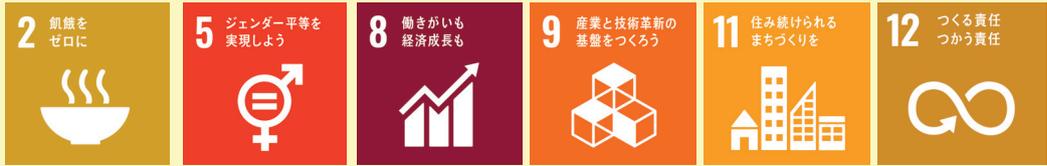
村民 事業者	・節水に努めるなど水道水を有効に利用して、水資源の保全に努めましょう。 ・ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再利用に取り組みましょう。
地域	適正なごみ出しを推進し、ごみ収集所の適正管理に努めましょう。

関連計画

- 第10期宇検村分別収集計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 一般産廃物処理実施計画



● 関連するSDGs



● 現状と課題

現状

- ハザードマップ作成や情報発信のデジタル化を実施しました。
- 平成28年度にドクターヘリポイント9カ所、令和元年度に1カ所設置しました。
- 令和3年度に安全に配慮した路肩部のカラー舗装を実施しました。
- やけうち元気パトロール隊による見守り活動が行われています。
- 令和3年度に防犯カメラを3台設置しました。

課題

- 消防団員の確保や消防技術の向上、消防資機材の強化などが求められています。
- 自助・共助の精神に基づいた防災意識の再認識が求められています。
- 高齢者の事故増加に対しては、関係機関と連携し、運転と歩行の両面からの交通安全教室等を実施し、事故の未然防止に努める必要があります。



基本方針

災害や犯罪、事故を未然に防ぎ、村民の尊い生命と財産を守ります。

主要施策

01 消防力の強化

内容

- 行政・警察・常備消防・消防団の連携強化を図ります。
- 消防団員の確保及び消防技術の向上、各種消防資機材の強化に努めます。
- 地域の自主的な防災訓練や初期消火訓練実施などの消防体制の確立に努め、自分達の地域は自分達で守るという意識高揚を図ります。
- 消防団員及び地域住民の救急・救助等に対する意識の向上を図ります。

主な事業・取組

- 消防団員の確保、消防技術の向上
- 消防ポンプ積載車・小型ポンプ購入
- 防火水槽、消火栓等の整備及び段階的更新
- 自主防災組織の育成、強化
- 避難訓練等の継続的な実施

02 防火・防災意識の高揚

内容

- 防災マップの全世帯配布による避難場所等の理解や、FMうけん等による日頃からの防災意識のなど意識啓発を図っていきます。
- 今までの風水害等を教訓にして、全村民の防火・防災意識の普及啓発活動の展開や意識高揚の事業推進に努めます。
- 災害の未然防止に努め、災害危険箇所等を適宜把握して住民へ周知を図ります。
- 災害発生時の情報を迅速に収集・提供できる環境の整備を進めます。
- 集落単位での避難時の救助・援助体制の確立・強化や、常備消防や関係機関との協力体制の強化に努めるとともに、救急救助資機材の充実を図ります。

主な事業・取組

- 防災マップ
- 自主防災訓練等の推進・防災マップの配布
- 災害情報の収集と提供体制の整備
- 定期的な防火・防災訓練の開催



03 防災施設・設備等の整備

内容

- 地震、津波、台風等の自然災害から村民の生命や財産、公共施設等を守り災害を未然に防止するため、定期的に危険箇所の見直しを図りながら、災害対策事業の計画的に実施し、危険地区の防災対策を図ります。
- 防災無線やFMうけんを活用し、緊急時の情報伝達体制や警戒避難体制の整備を図ります。
- 避難場所や避難路の確保及び周知徹底を図ります。
- 災害時に備え、非常用食糧、毛布など資機材の計画的な備蓄を計画的に進めます。

主な事業・取組

- 災害対策事業
- 災害津波対策事業
- 避難所の開設、運営
- 急傾斜地崩壊対策事業

05 交通安全対策の充実

内容

- 保育所、学校、警察、地域などと連携し、交通安全教育の充実を図るとともに、見守り活動の強化に努めます。
- 通学路の安全を確保するために警察、県、村、地域等が連携してインフラの整備等を推進します。
- 幹線道路及び通学路を中心に歩車道の分離をはじめ、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の計画的整備に努めます。
- 運転技術に不安を感じる高齢者などの運転免許証自主返納を推進し、事故の未然防止を図ります。

主な事業・取組

- 交通安全教育の実施
- 通学路等安全対策事業
- 交通安全キャンペーンや広報誌、FMラジオを通じた広報活動

07 防犯体制の充実

内容

- PTA・学校・警察・地域住民一体となって防犯体制の充実を図ります。
- 地域ぐるみの防犯協力体制の充実を図り、各種の防犯活動の展開や防犯意識の高揚に努めます。
- 村民の理解と協力のもと防犯灯の設置と適切な維持管理を図り、夜間における防犯の未然防止と通行の安全確保に努めます。

主な事業・取組

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> スクールガードリーダーの配置 | <input type="checkbox"/> 校区ごとの危険箇所マップの充実 |
| <input type="checkbox"/> 110番の家の拡大 | <input type="checkbox"/> 地域ぐるみの防犯体制の充実及び |
| <input type="checkbox"/> 防犯灯の設置と適切な維持管理 | 防犯意識の高揚 |

● 地域共生のための行動

村民	自主防災組織へ積極的に参加し、防災に関する知識を深め災害に備えましょう。
地域	日頃から声をかけあい、いざという時に支えあえる関係性をつくりましょう。
事業者	地域における自主的な防災活動へ協力しましょう。

関連計画

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 防災計画 | <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 |
|-------------------------------|------------------------------------|

